

三島村過疎地域持続的発展計画
(案)
(令和3年度～令和7年度)

令和3年7月

鹿児島県三島村

目 次

第1章 基本的な事項

1 村の概況	5
2 人口及び産業の推移と動向	7
3 行財政の状況	8
4 地域の持続的発展の基本方針	10
5 地域の持続的発展の基本目標	11
6 計画の達成状況の評価に関する事項	11
7 計画期間	11
8 公共施設等総合管理計画との整合	11

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 現況と問題点	12
(1) 移住・定住	12
(2) 地域間交流	12
2 その対策	12
(1) 移住・定住	12
(2) 地域間交流	12
3 計画（令和3年度～令和7年度）	12
4 公共施設等総合管理計画との整合	13

第3章 産業の振興

1 現況と問題点	14
(1) 農業	14
(2) 林業	14
(3) 水産業	14
(4) 商工業	14
(5) 観光業	15
2 その対策	15
(1) 農業	15
(2) 林業	16
(3) 水産業	16
(4) 商工業	17
(5) 観光業	17

3 計画（令和3年度～令和7年度）	17
4 公共施設等総合管理計画との整合	18

第4章 地域における情報化

1 現況と問題点	20
2 その対策	20
3 計画（令和3年度～令和7年度）	20
4 公共施設等総合管理計画との整合	20

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

1 現況と問題点	22
(1) 航路	22
(2) 航空路	22
(3) 道路	22
(4) 港湾	22
2 その対策	23
(1) 航路	23
(2) 航空路	23
(3) 道路	23
(4) 港湾	23
3 計画（令和3年度～令和7年度）	24
4 公共施設等総合管理計画との整合	24

第6章 生活環境の整備

1 現況と問題点	25
(1) 水道	25
(2) 生活排水処理	25
(3) ごみ処理	25
(4) 消防・防災	25
(5) 住宅	25
(6) 給油施設	26
2 その対策	26
(1) 水道	26
(2) 生活排水処理	26
(3) ごみ処理	26
(4) 消防・防災	26
(5) 住宅	27

(6) 給油施設	27
3 計画（令和3年度～令和7年度）	27
4 公共施設等総合管理計画との整合	28

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点	29
(1) 高齢者福祉	29
(2) 児童福祉	29
2 その対策	29
(1) 高齢者福祉	29
(2) 児童福祉	29
3 計画（令和3年度～令和7年度）	29
4 公共施設等総合管理計画との整合	30

第8章 医療の確保

1 現況と問題点	31
2 その対策	31
3 計画（令和3年度～令和7年度）	31
4 公共施設等総合管理計画との整合	31

第9章 教育の振興

1 現況と問題点	33
(1) 学校教育	33
(2) 社会教育	33
2 その対策	34
(1) 学校教育	34
(2) 社会教育	34
3 計画（令和3年度～令和7年度）	34
4 公共施設等総合管理計画との整合	35

第10章 集落の整備

1 現況と問題点	36
2 その対策	36
3 計画（令和3年度～令和7年度）	36
4 公共施設等総合管理計画との整合	36

第11章 地域文化の振興等

1	現況と問題点	37
2	その対策	37
3	計画（令和3年度～令和7年度）	37
4	公共施設等総合管理計画との整合	37

第12章 再生可能エネルギーの利用の促進

1	現況と問題点	38
2	その対策	38
3	計画（令和3年度～令和7年度）	38
4	公共施設等総合管理計画との整合	38

事業計画（令和3年度～令和7年度）	過疎地域持続的発展特別事業分	39
-------------------	----------------	----

第1章 基本的な事項

1 村の概況

(1) 自然条件

三島村は、薩摩半島南端の長崎鼻から南南西約40kmに位置する、竹島・硫黄島・黒島の3島で構成されており、西に草垣群島、宇治群島、南東に種子島、屋久島、南にトカラ列島を望む位置にある。各島とも起伏に富んだ地形であり平地に恵まれない。気候は、おおむね亜熱帯的の海洋性気候で、東は太平洋、西は東シナ海に面しているため、四季を通じて風害・塩害の被害を受ける。また台風常襲地帯である。

(ア) 竹島

北緯約30° 東経約130° に位置し、周囲9.7km、面積4.2km²と3島で最も小さい島である。また、竹島という名のごとく島全体が竹に覆われた島である。

(イ) 硫黄島

北緯約30° 東経約130° で3つの島の間に位置し、周囲19.1km、面積11.7km²の鬼界カルデラに沿って噴出した火山の島である。椿、車輪梅の原生林や、野生化した孔雀が集落内をかつ歩するのどかな風景が見られる島である。

(ウ) 黒島

北緯約30° 東経約129° に位置し、周囲20.1km、面積15.3km²と村最大の島で、東西に大里と片泊の2つの集落があり、村の人口の約半数が居住している。標高622mの櫓岳を最高峰に、500m級の山々がそびえ、断崖絶壁の海岸線には無数の滝が見られる自然豊かな島である。

(2) 歴史的条件

三島村は、十島村とともに「川辺十島」と称せられたこともあり、明治以降行政管轄区域の上からも幾多の変遷を経ている。明治8年には川辺郡に属し、同18年には上三島と下七島に分離され、下七島は大島島庁、上三島は大島島庁西之表出張所に属した。しかし、同22年には再び合体され、十島村として大島島庁の管轄下に入った。大正15年に大島島庁が大島支庁に改められたが、終戦時（昭和20年）までその管轄下にあった。なお、明治40年島嶼町村制の施行を機として諸法令が逐次施行されたが、小学校令が施行されたのは60年も遅れた昭和5年である。

戦後は、暫定国境線（北緯30度線）によって両村は分断された。即ち、北緯30度線以南の下七島は、日本の行政権の及ばぬ地域とされていたので、昭和21年2月11日北緯30度線以北の上三島だけで新しく村を創立した。同日が本村の「建村日」である。

昭和27年2月、村の境界変更と名称変更の2つの行政手続きを経て三島村となり、

下七島は昭和27年政令第13号により、十島村として新しい村となった。昭和48年4月、郡の所属が大島郡から鹿児島郡に変更され、現在に至る。

(3) 社会的条件

(ア) 交通

三島村と本土をつなぐ交通手段は船舶と航空機である。

航路は村営船「フェリーみしま」が就航しており、鹿児島本港発着の日帰り便と、終点港（通常は片泊港）で停泊する一泊二日便を組み合わせた週4便体制である。所要時間は、鹿児島本港～竹島間が約3時間、終点の片泊港までが約6時間となっている。

空路は、鹿児島空港～硫黄島飛行場間を週2往復している。所要時間は約50分とフェリーに比べ大幅に短縮されるが、その利用は限定的である。

島内道路は、各島の主要路線の改良舗装を進めているが、従前に改良した場所の補修改良が追い付いていない状況である。

(イ) 通信

インターネット回線については、公設公営で運営管理している光回線が利用可能である。携帯電話は大手3キャリアが参入しており、主要集落で使用可能となっている。

(4) 経済的条件

畜産を本村の基幹産業として捉え、牧場整備や草地改良、優良牛の導入等、基盤整備を積極的に展開し、近代的な畜産経営の改善などを重ね、農家一戸当りの飼養頭数も16頭まで増え、年間の販売額は1億円を超えるまでに成長した。安定的に子牛を精算することにより、農家の所得向上を図ることが、今後の畜産振興の課題である。

水産業について、外海離島であり漁場には恵まれているが、島内に市場がないことや輸送コスト等の経費がかかることもあり、その規模は小さく留まっている。

村が大半を出資した産業統合会社設立、公設公営の焼酎蔵「無垢の蔵」を創設する等、人口・雇用拡大および地域振興を目指した取り組みも積極的に行っている。

(5) 過疎の状況

本村の人口は、建村から昭和38年までは1,000人を超えていたが、昭和39年9月に古くから村の経済を支えていた硫黄鉱山の閉鎖や、一般社会現象である若者の流出などにより村の人口も大幅に減少した。その後も減少は続いたが、平成2年から実施している定住促進事業をはじめとした各種施策により平成20年後期より400人弱に下げ止まり、現在横ばい推移している。

(6) 社会経済的発展の方向の概要

本村の産業は、畜産業、水産業、観光業に大別され、畜産業が基幹産業として定着していることもあり、産業構造に大きな変化はみられないが高齢化による労力低下は

否めない。また、小規模離島であることに加え、起伏に富んだ地形で平地も少ないことから、企業立地や大規模な農産物の生産が困難といった経済的な立地特性がある。

今後、同様の傾向が予想される中、地域の持続的発展を図るため、社会基盤の整備、移住・定住促進、産業振興による雇用創出・拡大など、各種施策を展開していく必要がある。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

総人口について、昭和35年は1,363人であったが、以降減少を続け、平成27年には407人となっている。硫黄鉱山閉山や若者の流出、自然減により昭和35年から平成27年の総人口増減率は△70%となっているが、村の定住促進対策事業等により、以降横ばい推移している。

年齢階層別にみると、総人口推移に比例して減少し続けており、高齢者比率が27.5%と我が国の他地域と同様、少子高齢化が顕著に表れている。国立社会保障・人口問題研究所によると今後も人口は漸減傾向と推計されているが、村の総合戦略に基づき、効果的な施策を実施していくことで、維持・漸増を目指す。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,363	人 552	% △59.5	人 619	% 12.1	人 462	% △25.3	人 407	% △11.9
0歳～14歳	人 562	人 102	% △81.8	人 129	% 26.4	人 86	% △33.3	人 81	% △5.8
15歳～64歳	人 713	人 301	% △57.7	人 358	% 18.9	人 237	% △33.7	人 214	% △9.7
うち15歳～29歳(a)	人 209	人 31	% △85.1	人 74	% 138.7	人 29	% △60.8	人 28	% △3.4
65歳以上(b)	人 88	人 149	% 69.3	人 132	% △11.4	人 139	% 5.3	人 112	% △19.4
(a)／総数 若年者比率	% 15.3	% 5.6	—	% 12.0	—	% 6.3	—	% 6.8	—
b)／総数 高齢者比率	% 6.4	% 27.0	—	% 21.3	—	% 30.1	—	% 27.5	—

表1-1(2) 人口の見通し

年	2010	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
社人研推計	418	407	358	354	339	325	312	297	286	279
村人口ビジョン	418	407	366	375	400	410	420	430	440	450
差増	0	0	8	21	61	85	108	133	154	171

(2) 産業の推移と動向

産業人口について、昭和35年は645人であったが、以降減少を続け、平成27年は195人まで減少している。

産業構造を見ると、第一次産業は昭和50年以降概ね横ばい傾向であり、近年は畜産業が基幹産業として定着している。村も積極的に外部からの人材を受け入れていく方針であるが、高齢化に伴い今後も横ばい程度の推移が見込まれる。

第二次産業は、小規模離島という特性上新規参入がしにくい状況であることから、横ばいか減少が見込まれる。

第三次産業を構成する公務や教育、電気、宿泊業などは横ばい推移が見込まれるが、近年移住者による新規参入もみられることから、漸増も期待できる。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	645人	231人	△25.3%	246人	△6.5%	233人	△9.7%	195人	△16.3%
第一次産業 就業人口比率	65.7%	21.2%	—	15.4%	—	22.3%	—	19.5%	—
第二次産業 就業人口比率	22.2%	41.1%	—	27.6%	—	26.2%	—	13.9%	—
第三次産業 就業人口比率	12.1%	37.7%	—	57.0%	—	51.5%	—	66.6%	—

3 行財政の状況

(1) 行財政

本村の財政は、税収等の自主財源が極端に乏しく、国県支出金や地方交付税交付金に大きく依存する脆弱な財政基盤である。自治体の財政状況を示す財政力指数は0.06%と極めて低い。

外海小離島群から構成されている本村の地理的特性から、住宅や港湾などの生活環境施設整備に多額の財政需要がある。交通体系や情報通信施設、生活基盤施設の更なる整備を図りつつ、航路の本土との一日一便体制の確立などによる交流人口の拡大や、産業振興による地域の活性化を図る必要がある。

(2) 施設整備水準等

本村は、地理的条件からして交通通信の確保が、過疎対策の中でも最も急を要する重要な施策であった。生活基盤である道路、港湾、電気水道等施設等は整備対象箇所が多いことや、教育関連施設、集落の生活環境整備等についても、財政力が脆弱であるため、早急な整備が困難な事業であったが、過疎・辺地対策事業債の活用によりこれらの施設が計画的に整備されてきた。

今後においても、各種事業等を活用しながら、必要な社会基盤の維持・整備に努めていく。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 元 年 度
歳入総額 A	1,936,196	2,436,527	2,084,024
一般財源	1,091,603	1,114,350	928,205
国庫支出金	415,113	643,861	239,697
都道府県支出金	151,326	188,018	286,503
地方債	99,100	149,435	350,421
うち過疎対策事業債	0	73,400	119,100
その他	179,054	340,863	279,198
歳出総額 B	1,809,624	2,293,610	2,071,928
義務的経費	812,949	1,085,211	894,833
投資的経費	587,251	1,064,162	1,077,573
うち普通建設事業	587,251	582,266	1,036,075
その他	409,424	144,237	99,522
過疎対策事業費	0		
歳入歳出差引額 C (A - B)	126,572	142,917	12,096
翌年度へ繰越すべき財源 D	62,490	17,159	8,244
実質収支(C - D)	64,082	125,758	3,852

財政力指数	0.05	0.05	0.06
公債費負担比率	40.6	28.1	26.0
実質公債費比率	18.1	9.9	11.3
起債制限比率	13.3	—	—
経常収支比率	91.4	91.6	89.7
将来負担比率	—	—	—
地方債現残高	3,090,342	2,230,070	2,940,746

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備概況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道	29,588m	38,700m	45,035m	45,035m	45,077m
改良率 (%)	48.0%	70.4%	79.3%	79.3%	79.3%
舗装率 (%)	40.8%	75.9%	91.4%	91.4%	91.4%
耕地 1 h a 当たり農道延長 (m)	2090.0m	4,428.0m	4,429.0m	4,429.0m	4,429m
林野 1 h a 当たり林道延長 (m)	4,425.0m	10,661.0m	13,872.0m	16,375m	17,987m
水道普及率 (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
水洗化率 (%)	—	—	—	100.0%	100.0%
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0 所 0 床	0 所 0 床	0 所 0 所	0 所 0 床	0 所 0 床
小学校	4 所	4 所	4 所	4 所	4 所
危険校舎面積比率 (%)	3.0%	—	—	—	—
中学校	4 所	4 所	4 所	4 所	4 所
危険校舎面積比率 (%)	3.0%	—	—	—	—

4 地域の持続的発展の基本方針

三島村の人口は3島あわせて400人弱であり、鹿児島県43市町村中43位と最も小さな自治体である。

村は最重要課題を『人口減少』とし、各振興分野において総合的かつ計画的な過疎対策事業に取り組んだ結果、ここ数年は漸減～横ばい傾向にて推移している。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口では、2040年には296人まで落ち込むと推計されており、現時点で100人に満たない集落もあることから地域コミュニティの存続も危ぶまれる状況である。

このような現状・課題があることから、産業振興・雇用創出のための基盤整備や担い手確保、住宅の拡充、交通基盤や生活・子育て環境の整備、しおかせ留学制度による児童・生徒

の計画的な受け入れなどを基本方針とし、本村の持続的発展を図っていく。

5 地域の持続的発展の基本目標

「4 地域の持続的発展の基本方針」に基づき、計画期間内に達成すべき計画全般に関わる基本目標を、次のとおり設定する。

項目	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	備考
住民基本台帳人口	387人	388人	384人	384人	各年12月31日時点
自然増減 (増減比)	—	△16人 (△4.1%)	△4人 (△1.0%)	△17人 (△4.4%)	同年を含む過去5年間の累計値
社会増減 (増減比)	—	26人 (△6.7%)	4人 (△1.0%)	17人 (4.4%)	

6 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、毎年度、前年度に実施した事業のうち、過疎対策事業債を充てた事業について、所管課において評価を行い、議会へ報告する。

7 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

8 公共施設等総合管理計画との整合

「三島村公共施設等総合管理計画」では、施設の安全確保を第一とし、トータルコストを縮減することで更新のための財源確保を行っていくことを基本目標としている。

本計画において整備するすべての公共施設等について、「三島村公共施設等総合管理計画」の主旨を踏まえ、適正に実施する。

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 現状と問題点

(1) 移住・定住

本村の転入・転出は年間70人前後であるが、学校教員とその家族によるものが大半を占めており、それ以外の社会増減は少数である。平成2年より「定住促進対策事業」を実施し、令和2年までに延べ82世帯230人を受け入れたが、そのうち120人あまりは転出しており、定着率は約50%である。ここ数年は人口400人弱程度に落ち着いているところであるが、高齢化率も約3割という現状であり、各産業や地域の担い手が不足している。その中で、新規移住者受入のための住宅や雇用の場が極めて少ないことが大きな弊害となっている。

(2) 地域間交流

本村は南アフリカの打楽器「ジャンベ」を通じて、ギニア共和国と25年来の国際交流を実施している。本村の小中学校ではジャンベを授業に取り入れており、全国各地の祭典への出演や、ギニアの子どもたちとの交流にも活用されている。また、本村では毎年「ジャンベ留学生」を受入れ、半年間硫黄島に滞在しジャンベの技術向上・振興を担う奏者の育成を行っている。

また、ジオパーク活動により全国各地のジオパーク関係団体・学術機関との交流も行われている。

教育分野では、離島留学（しおかぜ留学）に力を入れており、全島で留学生を受け入れている。

2 その対策

(1) 移住・定住

移住・定住の弊害となっている住宅問題解決のために、関連補助事業を活用した住宅新築・改修を積極的に実施していく。空き家の改修等を活用した短期定住体験ハウスの建設も行う。

また、空き家対策やその情報収集、事業者向け雇用創出・拡大に関する補助金の活用促進及びサポート、地域活動に多様な地域おこし協力隊や集落支援員の活用などに取り組み、移住・定住の促進及び地域の担い手の育成を図る。

(2) 地域間交流

離島留学の推進、ジャンベ交流、ジオパーク活動を深化させることで、交流人口・関係人口の拡大を図っていく。また、先進地研修を積極的に実施する。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材育 成	(1) 移住・定住	定住者住宅整備 空き家改修 移住体験施設整備	村	
	(2) 地域間交流			
	(3) 人材育成			
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業	○定住促進PR事業 ○ジャンベ・国際交流 推進事業	村	
	(5) その他			

4 公共施設等総合管理計画との整合

三島村公共施設等総合管理計画において、公営住宅については定期的な修繕・整備を行い、長寿命化を図っていくため「公営住宅等長寿命化計画」に基づき整備を進めていく、定住促進住宅は戦略的に施設の新規整備を進めていくとされている。

本計画においても、三島村公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら実施していく。

第3章 産業の振興

1 現況と問題点

(1) 農業

地勢的に急坂や斜面が多く、耕作地に恵まれない本村では、自然の資源を有効に利用した、周年放牧による肉用子牛生産が農業の基幹作目として、農業粗生産額の殆どを占め、村民の大きな収入源となっている。また、小規模の畑地では主に甘薯や蔬菜類が栽培されている。

畜産をめぐる情勢は、法定伝染病である口蹄疫の影響、飼料価格の高騰など厳しい時期があったが、本土との子牛の取引価格の差は縮まってきている。しかしながら地域全体の粗飼料自給率は6割にとどまっており、農家の高齢化に伴う飼養農家戸数の減少や繁殖雌牛の飼養頭数の減少など、多くの課題を抱えているのが現状である。

甘藷はこれまで主に自家用として栽培されてきたが、平成30年に完成した公設公営の焼酎蔵「無垢の蔵」で製造される焼酎の原料芋としても活用されている。農家の雇用や芋の買い上げを実施しており、産業振興に大きく寄与する取り組みとなっているが、畜産同様高齢化による担い手不足が深刻である。

(2) 林業

本村は、総面積31.39平方キロメートルのうち林野面積が25.15平方キロメートルで、その殆どが広葉樹林・針葉樹林・竹林の原生林であり、うち85%が村有地である。黒島は椎の木の原生林が広く覆い、過去には椎茸栽培が盛んであった。竹島・硫黄島からは建築資材として竹が出荷されていたが、近年は木・竹材の流通は無い。

日本楽器のリゾートホテルが誘致された昭和40年後半には竹島・硫黄島で大名竹の子の製造出荷が開始され、現在も続いている。

やぶ椿の林が広がる硫黄島では、搾油用として椿の実を県内外に出荷している。

このように換金林産物はこれらの特用林産物のみであり、昨今の健康志向・本物志向と相まって好評を得、今や村の特産品の主力ともなっているが、林道整備や採り手不足により規模の拡大には至っていない。

(3) 水産業

本村は、周囲を絶好の漁場に囲まれていながら、水産物の販売価格低迷や流通コスト等の経費高騰により産業として成り立たず、そのため投資的経費も最小に抑えられるといった負の循環にある。漁船の上架施設の整備の遅れや後継者問題、民間企業の大規模捕獲による資源枯渇の危機等、零細経営の本村の水産業にとって、とりまく状況は厳しいものがある。

(4) 商工業

村が出資した産業統合会社による特産品製造販売が行われているが、製造や販売に関するノウハウが十分でなく、規模拡大に至っていない。任意団体による加工品製造販売もみられるが、専業でないためその規模は小さい。その他は小規模零細小売店が点在する程度であり、日用品はインターネット等を利用した通信販売で調達することが殆どであるため、拡大の見込みは立たない状況である。

本村の立地特性上、内外問わず大規模商工業の参入は厳しい面がある。

(5) 観光業

本村は火山や温泉、数々の景勝地など観光資源に恵まれている。よって観光事業については、定住人口増加のための一つ的手段として、また外貨獲得のための産業の確立の手立ての一つとして捉えているが、これまで港湾や道路などライフラインの整備に重心を置いてきた本村にとって、観光化へ政策をシフトすることについては、ハード・ソフト両面において難しい側面がある。

本村の観光業は宿泊業（民宿）が主であり、利用客は公共工事等の業者等のビジネス客が大半を占めている。とりわけ新型コロナウイルス感染症発現以降は、その傾向が顕著に表れている。課題として観光客の呼び戻しも挙げられるが、コロナ以前の課題として「衛生面の向上・ホスピタリティの充実」が挙げられる。民宿経営者などの観光業に携わる事業者はもちろんのこと、規模の小さい本村にとっては、住民が一丸となって「もてなす」ことも必要である。

また、本村は平成27年より日本ジオパークネットワークの正会員となり、「三島村・鬼界カルデラジオパーク」として、日本最小のジオパークながら、地質・地形の魅力で突出した硫黄島を中心として「過去から未来へ、火山と社会の関係性を考える」をテーマにジオパーク活動を進めてきた。ジオパーク活動に伴った情報発信の効果もあり観光客も増えているが、伸びしろはまだ十分に残っている分野である。

2 その対策

(1) 農業

畜産について、地域資源の有効利用と地域特性を活かした周年放牧による低コスト生産、労働力の省力化、生産性の向上を図り、所得の向上を目指して経営の安定化に努める。その他、管理道路や施設の整備、繁殖技術向上対策、点在草地の集約化などにより、その実現性を高める。また、畜産物の生産から販売・加工まで新規ビジネスモデルの研究開発に努める。

また、各種補助事業・助成制度を有効活用し、出荷の際の安全性の確保と商品価値維持の為に体制づくりを講じ、子牛の商品性を向上させ家畜衛生技術を強化することで生産性を高める。また、未利用資源や家畜排泄物の有効利用を図る。農家の高齢化に伴う共同作業システムを構築すると共に、後継者確保に努める。

これらの施策を講じることにより、生産コスト削減や産地間競争に打ち勝つ、安定

した高価格で売買される優良子牛の生産地としての地位を確立する。

甘藷について、焼酎製造用原料芋の安定確保のための栽培技術の確立と農地整備を行う。安定した農業収入により定住者が自立できる環境整備を図る。

(2) 林業

「三島村森林整備計画」に基づき以下の取組を実施する。

ア. 無垢の自然を守る森林づくり

既存の森林が持つ多様な機能を最大現に発揮させながら、中でも環境維持のための温暖化対策や水源かん養機能の向上、森林の持つ癒し効果の活用といった森林資源の持つ特性を最大限に発揮させるための(温暖化・環境・水資源・観光のための景観対策等の)植樹を積極的に進める。

①美しい森林を守り育て ②ふるさとの自然・森林に親しみ ③災害を防止し、未来の子孫へと三島が育んだ無垢の森林を引き継ぐための林業振興に努める。

イ. 豊かな林業経営の体制づくり

特用林産物の生産活動の活性化を図るため、林道の舗装化、作業道の整備等を促進する。意欲ある林業経営者の育成や林業担い手の確保を図るため経営基盤の強化、後継者の育成、新規参入を促進する。

ウ. 特用林産物の特産品化と産地づくり

本村ならではの特色ある特産品を開発し、魅力ある産地づくりを進め、需要動向に対応した加工流通体制の整備等を行うため、生産基盤や加工、販売、流通体系の整備を進めるとともに商品のブランド化を推進する。

「安全」「安心」「健康」「自然」を商品のコンセプトとする。

エ. 林業を核とした体験型観光の開発

近年、余暇時間が増加し、自然・健康志向が高まる中で、森林の持つ「癒し」や「安らぎ」といった効果が改めて注目されている。これまでの、保健・教育・文化活動の場として重要なフィールドであった森林を観光の発展、交流事業の推進を図る上から、多様なニーズに応えるための登山道、いこいの森などレクリエーション的森林の整備を進める。森林に親しむジュニア体験学習・野鳥観察会の実施、学校授業の中での特用林産物の活用など、グリーン・ツーリズムの場としての整備を行う。

(3) 水産業

一次産業の中でも、周囲を海に囲まれ環境的に絶好のロケーションにある水産業を産業として確立させるため、三島村水産業振興促進協議会を中心に各種施策を実施する。特に漁業者の養成を図るため、効率的な事業展開と安全な就業のための制度と施設を整備し、畜産業と並ぶ基幹産業化を目指す。漁業区域を広げることによ

り、漁業資源の保護と節度ある漁法により将来的専門漁業者の育成と観光資源としての活用を目指す。

また、漁船維持費の軽減、流通コストの抑制による経費削減を行い、付加価値商品の開発による収入増を図り、資源保護にも取り組み産業としての水産業の振興の実現に努める。また、漁協等と連携し、体験メニューを構築・実施することにより観光資源としての水産業を目指す。

さらにお土産品の開発、名物メニューの開発、三島村ブランドを創出することで、村をPRする媒体としての水産業を確立し、後継者育成メニューや起業のための支援メニューを創出し、人口増加対策に寄与するように努める。これらの施策は漁協との連携を取りながら効率化を図る。

(4) 商工業

農林水産業と商工業間の連携により、消費者ニーズに合った新たな特産品開発やブランディングを促進するとともに、特産品PR活動などの積極的な情報発信を行い、販路拡大を目指す。

(5) 観光業

観光客に対して心からのもてなしを行うホスピタリティの充実を図り、心暖かい島を印象づけるため、観光に対する意識の改革を行う。衛生面等の指導についてもガイドラインに基づき行っていく。

また、宿泊施設不足の解消のため公設民営宿舎の整備も進めていく。

今後、ジオパークとしての各島の魅力を楽しめる体制づくりに取り組む。三島村・鬼界カルデラジオパークに興味を持ち、調べ、島に来てその魅力を体験するまでの各段階に応じた環境整備に取り組む。ガイドやジオツアー、特産品の充実化など、地元で収益を上げる体制をつくり、雇用を創出することにつながる活動を展開する。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備	○農業 畜産基盤再編総合整備事業 ・草地整備 ・飼料畑整備 ・牧野管理道路 ・共同利用畜舎 ・簡易給餌施設	村	

	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物処理施設 ・雑用水施設 ・隔障物整備 家畜導入 <ul style="list-style-type: none"> ・県有牛貸付 ・村有牛貸付 ・特別導入牛貸付 ○水産業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の生産力向上及び新たな漁具漁法の導入 ○林業 <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備 		
(2) 漁港施設	・漁港整備	村	
(3) 経営近代化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用農業機械 ・造成用機械整備 ・家畜運搬車両整備 	村	
(4) 地場産業の振興	・竹林改良	村	
(6) 起業の促進			
(7) 商業			
(8) 情報通信産業			
(9) 観光又はレクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・三島村観光開発公社事業 ・観光特産直売所整備事業 	村	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発事業 ・ジオパーク推進事業 ・滞在型観光モニターツアー事業 	村	
(11) その他			

4 公共施設等総合管理計画との整合

三島村公共施設等総合管理計画において、産業系施設については、定期的に点検

調査を行い、予防保全型対応でコスト削減・長寿命化を目指し、NPOや生産者組合などへの譲渡等の可能性を検討するなど民間活力の推進に向けた動きを行う。

観光・宿泊施設についても上記と同様、予防保全型対応でコスト削減・長寿命化を推進するとともに、民営化・譲渡の可能性を検討すべく、島内外への情報発信を積極的に実施していく。本計画においても、三島村公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら実施していく。

第4章 地域における情報化

1 現況と問題点

通信基盤整備について、平成25年度に光ブロードバンド環境整備が完了し、島内全域にて光回線が利用可能となった。携帯電話は大手3キャリアが参入しており、主要集落で使用可能となっている。

村内の小中学校においては、テレビ会議システムを導入し、英語やジオパークの授業、他の学校との交流等に活用されている。

令和元年度に防災行政無線のデジタル化が完了し、村内全域でデジタル波によるシステム及び各世帯への個別受信機の設置が完了した。

イノベーションで創出される新たな価値により、住民が格差なくモノやサービスを享受できる超スマート社会（society5.0）の実現に向け、5Gやローカル5Gといった次世代通信網の整備及び環境構築並びに利活用を推進することで、少子高齢化や過疎化への課題解決を図る必要がある。

2 その対策

住民が情報通信技術の恩恵を享受できる社会の実現に向けて、行政サービス・医療・福祉、教育等のデジタル化を推進する。

また、ブロードバンドインフラ設備や防災行政無線の保守管理を行い、安心安全な地域社会の構築を図る。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	防災行政無線施設整備事業	村	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	ブロードバンドインフラ施設保守管理 デジタル関係推進事業	村	
	(3) その他			

4 公共施設等総合管理計画との整合

「三島村公共施設等総合管理計画」では、施設の安全確保を第一とし、トータルコストを縮減することで更新のための財源確保を行っていくことを基本目標としている。本計画において整備するすべての公共施設等について、「三島村公共施設等総合管理計

画」の主旨を踏まえ、適正に実施する。

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

1 現況と問題点

(1) 航路

村営船「フェリーみしま」は、本村と本土を結ぶ重要な手段であり、住民の交通手段、生活物資の運搬、生産物の搬出、医療福祉のサービス等、全てにおいてこの航路にかかっている。このように村にとってかけがえのない航路であるが、同時に採算のとれない赤字航路でもあり、民間の参入も見込めない状況である。

令和2年5月に新船が就航し、より快適で安心安全な航海が可能となった。しかしながら、週4便体制は変わらず、村民の利便性や観光の面からも、本土間との1日1便体制の実現が目標である。そのために、鹿児島～三島各島～枕崎航路の充実について取り組む。

(2) 航空路

竹島・黒島には、救急患者輸送を目的としたヘリポートしかなく、硫黄島に唯一の飛行場が設置されている。薩摩硫黄島飛行場は、現在新日本航空(株)により週2便(往復)鹿児島空港との定期便が運航されている。救急医療やその他の緊急事態にも対応できるべく飛行場、ヘリポートの維持管理が必要となっている。

(3) 道路

村内に開設された、県道221号線をはじめ、基幹道路の改良を推進し、改良45.1キロメートル(79.3%)、舗装41.2キロメートル(91.4%)を整備しており、集落内舗装については概ね改良舗装したが、従前に改良した場所の補修改良が必要な状況となっている。

尚、村内の橋梁は9箇所(総延長100.9m)で、このうち黒島の4箇所は平均延長4.6mと短小である。

(4) 港湾

離島における港湾は、産業、経済、文化等あらゆる面で生活の基盤施設であり、離島町村の振興にとって大きな影響を与える。本村には4つの港湾があり、昭和51年定期船が接岸可能となってからは離島航路の最大の課題である時間、距離の短縮と定期船の大型化、スピードアップ化が図られた。

しかし、接岸に利用されている現在の施設は、外郭施設と係留施設の半々で全天候型港湾としての機能は不十分である。今後、火山を持つ島としての避難港、漁船の泊地、台風や季節風に備えるために港湾施設の付帯施設の積極的な整備を図る必要がある。

また、本村の近海には多くの漁場があり、県内外の漁船が漁業活動を行っている。そのような中、本村においても安定的な漁獲量を確保する体制や施設の整備が必要である。また、県内外の漁船が鹿児島本土に近い竹島近海で避難している現状がある。

2 その対策

(1) 航路

村が経営する船舶交通事業は、航海数と赤字額が正比例している状況であるが、一方で、航海数の増加は本村振興に不可欠であり、村の持続的発展につながる要件である。サービスの維持向上とコスト面を意識した経営で、村民の文化、経済、物流の拠点である本航路を確実に維持し、一日一便の実現に向け努力を続けていく。

また、本航路は本土と島を結ぶ重要な交通手段であり、いわば基軸となる生命線、本土内であれば国道、都道府県道として整備されるものに相当するものである。旅客運送サービスの原点である公共交通機関の在り方について、本来の目的を国に強く提言し、国の関わり方について根気強く説得していくことも必要である。

(2) 航空路

薩摩硫黄島飛行場については、村の環境・福祉の整備状況及び国民経済の有様により、自然と空路が要求される時期が必ず来ることを予定して、いつでも利用可能な状況を維持しておく。

また、複数の交通手段が存在することは、経済発展の可能性のみならず、精神的な安心をもたらす側面もある。今後も、航路とあわせ空路の常設を根気強く国に要望していく。

(3) 道路

道路については逐次改良を施して、その機能が向上してきているが、さらに、県道、村道、林道の未整備部分の舗装を強力に推進し、基幹道の他に地域資源を活用した産業育成のための接続道路の新規開設にも努め、村内道路網のさらなる機能性向上を図る。

小離島特性から、荒天時に使用する裏港建設に備える道路と観光拠点とを結ぶ道路の開設・改良を推進する。

黒島集落内の周辺にある未利用原野等、峡谷や河川に阻まれて道路を開通できないところは、架橋により開通し集落区域の拡大を図る。

また、道路の維持管理においては、住民と協働による整備体制の構築により、“やさしい道路づくり”を推進する。

(※やさしい道路づくり…環境、子供、高齢者、財政などにやさしい)

(4) 港湾

港湾の整備は、定期船の離接岸・停泊が安全且つ迅速に行える港として整備する

ことを第一とし、漁船や多様化する船舶への対応、さらに観光・レジャー対応機能を兼ね備えた、大型でより堅固な港湾改修事業を積極的に進める。また、全天候に対応できるような防波堤の整備、係留と避難が安全になされる関連施設を整備する。

台風や季節風に備えるために、これら港湾を補完する港の整備計画について、港を所有する鹿児島県などの協力を得ながら積極的に実施していく。

離島でありながら漁港がない本村の、鹿児島本土に一番近い竹島に県管轄の避難港として漁港を整備する。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道	道路改良事業	村	
	(2) 農道			
	(3) 林道	林道舗装	村	
	(4) 漁港関連道	漁港関連道	村	
	(6) 自動車道			
	(7) 渡船施設			
	(8) 道路整備機械等			
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	(10) その他	・港湾整備事業 ・飛行場整備事業	村	

4 公共施設等総合管理計画との整合

「三島村公共施設等総合管理計画」では、施設的安全確保を第一とし、トータルコストを縮減することで更新のための財源確保を行っていくことを基本目標としている。本計画において整備するすべての公共施設等について、「三島村公共施設等総合管理計画」の主旨を踏まえ、適正に実施する。

第6章 生活環境の整備

1 現況と問題点

(1) 水道

本村では、全地区簡易水道設備が敷設され、水の安定供給がなされている。水道事業会計も一元化され、適切な経営がなされている。

一方で、施設老朽化により更新等の必要性も年々増加している現状である。

(2) 生活排水処理

平成18年度～19年度に全地区全戸を市町村設置型で合併処理浄化槽を設置し、全島水洗化となった。以降、生活様式の多様化に対応し、新築住宅・施設が建設される時は合併処理浄化槽の設置を義務化している。認可を受けた廃棄物処理業者及び浄化槽清掃業者等により、法定検査、浄化槽清掃・汚泥収集・運搬・処理を実施している。

(3) ごみ処理

本村の最終処分場は投棄埋立て方式であるが、環境問題に考慮し、閉鎖の方向である。燃やせるごみについては、焼却炉で処理し、生ごみについては、高速醗酵処理施設で処理するが、それ以外のものについては、島外搬出により処理している。なお、環境汚染を防止するため、焼却灰は専用の保管容器によって、処分場を所有している他の自治体へ協議書を提出し、法律施行令に基づき搬出している。

現在各地区青年会にゴミ処理を委託し、週に1回から2回の収集を行っている。焼却施設が4地区、生ごみ処理施設が処理施設として4地区に設置され、稼動中である。

(4) 消防・防災

本村は地理的に台風の常襲地帯であり、防災対策は常に大きな課題である。

防災対策災害応急対策について、県と連携して防災ヘリの活用や急斜面对策事業等や砂防、治山治水事業の整備を図っている。

また、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を導入し、目に見えない災害に対し備えている。令和元年度に防災行政無線のデジタル化が完了し、村内全域でデジタル波によるシステム及び各世帯への個別受信機の設置が完了した。本庁と各出張所及び全世帯が無線でつながっている。

各地区に消防団が設置されており、行政と一体となった取組を行っている。

(5) 村営住宅

住宅や住環境整備は、地域活性化への影響が大きく及ぶことから、本村にとって大きな問題として捉えている。本村は定住促進を最重要課題として掲げているが、村営受託の空きが殆どない状況であり、新規定住者受入の大きな障害となっている。

その要因は財政面である。本村は斜面が多く造成可能な土地も少ないが、造成をする

にも莫大な費用がかかるため、慎重に判断している状況である。年間の新築棟数が1～2棟、村営住宅の空き家改修が年間3～5棟程度実施されているが、看護師や教職員の増員や居住者の入れ替えなどで、住宅に余裕がない状態が続いている。

また、個人所有の空き家についても村が積極的に調査し、買い上げ等の交渉を実施しているが、相続未済の物件も多く、交渉・手続きが難航している。

(6) 給油施設

本村は、鹿児島県で唯一、石油製品供給地点（ガソリンスタンド）が無い自治体である。住民等は鹿児島本土の石油製品販売事業者からドラム缶・携行缶・UN缶単位で直接購入しており、消費者自らがガソリン・軽油の車両給油、灯油の詰め替え等を行っており、安全性が十分とは言い難い。また、移入手段が航路のみであり、供給面も安定していない。

これらの問題があることから、令和元年度住民や有識者による協議会を発足し、住民アンケートを基にした給油所整備計画を策定した。アンケート結果から設置要望の高い地域より順次整備を実施することとしており、令和3年度は硫黄島への整備が決定しているが、価格上昇のリスクや環境保全面から反対意見が多い地域もある。

2 その対策

(1) 水道

簡易水道事業は、良質な水を各家庭に供給すべき最も大切な事業である。

今後も良質で安全な水の確保が求められることから、供給量の確保に努め、長期的展望に立った施設の改善や、災害に強く効率的な水道施設の構築を図る等、安全安心な水の供給に努める。

(2) 生活排水処理

現在、全地区全戸合併処理浄化槽が整備されており、住宅・施設を新設する際は、合併処理浄化槽の設置を義務づけている。このような既存の取組を継続するとともに、産業排水や生活排水の抑制等、地域への呼びかけも推進していく。

(3) ごみ処理

従来通り、島内処理が可能なごみと島外処理が必要なごみの分別・処理の徹底を呼びかけ、環境にやさしいまちづくりを推進する。

(4) 消防・防災

団員の規律訓練及び操法訓練を実施しているが、団員も少なく、有事の際は住民の協力が不可欠であることから、住民に対する防災意識教育を実施する。

また、防災無線端末の定期点検を実施し、万全の状態ですべてに備える。

(5) 住宅

新築・改修など、計画的な住宅整備を実施するとともに、空き家取得に向けた調査・交渉にも注力していく。また、関連補助などを活用し以上の取組を促進していく。

(6) 給油施設

世界的に SDGs の取組が加速する中での給油施設整備は、時代と逆行しているともとれるが、特にガソリン等は取扱いを誤ると大事故へとつながる危険物ということを再認識し、住民の安全を確保すべく全地域への設置を進めていく。給油所設置によるコスト増等、住民の負担が増えないよう石油販売業者への交渉やコスト面を意識した運営体制を構築していく。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道設備改修事業 貯水槽管理委託事業	村	
	(2) 下水処理施設	○し尿処理 ・生活排水処理事業	村	
	(3) 廃棄物処理施設	○ゴミ処理施設 ・ゴミ拠出コンテナ整備事業 ・小型焼却炉・生ゴミ処理施設整備維持管理 ・焼却灰ダイオキシン類測定業務 ・家電リサイクル、使用済自動車処理 ・塵芥処理委託	村	
	(5) 消防施設			
	(6) 公営住宅	村営住宅新築 集合住宅新築 村営住宅敷地造成	村	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	○有害虫の駆除	村	
	(8) その他	○給油所整備 ○環境保全 ○集落内道路美化	村	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

「三島村公共施設等総合管理計画」では、施設の安全確保を第一とし、トータルコストを削減することで更新のための財源確保を行っていくことを基本目標としている。本計画において整備するすべての公共施設等について、「三島村公共施設等総合管理計画」の主旨を踏まえ、適正に実施する。

公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・整備を行い、長寿命化を図っていく。

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

(1) 高齢者福祉

本村の総人口は407人、65歳以上112人、高齢化率27.5%（平成27年国勢調査）と高齢化は急速に進んでいる。生産年齢人口の減少と反比例するかのようになり、高齢人口は増加傾向であり、高齢化は進行している。

高齢期の生きがいづくりと健康づくり活動は欠かせないものである。老人福祉作業や会食サービスの実施、長寿健診の充実に努めている。

一方で、高齢者も安心して暮らせるよう、看護師の二人体制やヘルパーの雇用を行っているが、人材確保が困難であり、定着が難しいという実態がある。

(2) 児童福祉

過疎化が進行するにつれ、児童数が減少し、子ども同士のふれあいはもとより同世代の育児についての対話や相談が困難な状況にある。次世代を担う児童の健全育成と子育て世帯への支援を推進することは、人口拡大にも大きく関連する取組である。

また、本村は民間による幼稚園などの未就学児保育施設がないため、各島に小規模型保育所を設置している。

2 その対策

(1) 高齢者福祉

高齢者が、住み慣れたところで安心して暮らせる地域づくりを目指し、生活支援型ホームヘルプサービス事業、三島リハビリテーションプロジェクト、住民主体型介護予防運動、機能訓練事業の充実に努める。

要介護者等の負担の軽減を図るため、障害者の自立、社会参加を促進し、日常生活用具等給付及び貸与の各種在宅福祉サービスの推進に努める。

(2) 児童福祉

子どもたちが、大自然の中で伸び伸びとたくましく育つための子育て支援施設の整備等を行い、次世代の人的資源の養成にも寄与する。また保育士等の人材確保に努め、地域子育て支援拠点の維持に努める。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推	(1) 児童福祉施設	子育て支援施設整備	村	
	(3) 高齢者福祉施設			

進	(4) 介護老人保健施設			
	(5) 障がい者福祉施設	地域生活支援拠点整備		
	(6) 母子福祉施設			
	(7) 市町村保険センター及び母子健康包括支援センター	子育て包括支援センター		
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	○老人会食サービス事業 ○敬老特別乗船券交付事業 ○老人福祉作業事業 ○敬老祝金支給事業	村	
	(9) その他	○母子保健 ○健康増進事業 ○福祉施設調査事業	村	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

「三島村公共施設等総合管理計画」では、施設の安全確保を第一とし、トータルコストを縮減することで更新のための財源確保を行っていくことを基本目標としている。

本計画において整備するすべての公共施設等について、「三島村公共施設等総合管理計画」の主旨を踏まえ、適正に実施する。

第8章 医療の確保

1 現況と問題点

三島村は3島4地区にへき地診療所を設置し、それぞれに看護師を配置して運営している。本村は平成12年10月からへき地中核病院である鹿児島赤十字病院からの医師派遣（3ヶ月交替）の実現により、現在、3島4地区で定期的に巡回診療を実施している。加えて鹿大歯学部等による巡回歯科診療、鹿大医学部による特定診療（眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科）が実施されている。また、各地区看護師2名体制を図っている。

しかし、本村は隔絶された3島であるため、派遣された医師が巡回して診療しなければならない、準無医地区となっている。その為、医師に直接診療してもらえないことが多く、住民の不安となっている。急病、事故等の急患搬送は、鹿児島県ドクターヘリ、県防災航空センター及び海上自衛隊のヘリコプターで、村外の医療機関へ搬送している。「最低限の医療を受ける権利」は憲法で保障されているものの、本村の医療環境は脆弱である。

2 その対策

村内各へき地診療所の看護師2名体制の確立を推進するとともに、遠隔医療システムの導入等により医療サービスの向上を目指す。医療機器等の更新及び導入、診療所の保守整備を実施する。

また、看護師の知識及び技術向上、ならびに業務に対する自覚と責任感を養成するためのスキルアップ研修を実施する。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設	○診療所運営 ・医療設備購入 ・へき地診療所運営	村	
	(2) 特定診療科に係る診療施設	・特定診療科・歯科等 巡回診療	村	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	(4) その他			

4 公共施設等総合管理計画等との整合

「三島村公共施設等総合管理計画」では、施設の安全確保を第一とし、トータルコストを縮減することで更新のための財源確保を行っていくことを基本目標としている。

「三島村公共施設等総合管理計画」の主旨を踏まえ、予防保全型対応でコスト削減・長寿命化を推進する。

第9章 教育の振興

1 現況と問題点

本村の教育は「心豊かで明るく活力に満ちた教育・文化のむらの創造」を基本理念とし、国際化や高度情報化、少子高齢化や環境問題の顕在化などに対応した生涯学習の観点に立ち、主体的・創造的に村の発展に寄与し得る村民の育成を目指している。

そのため、次の4つの基本目標のもとに、恵まれた自然環境と、歴史、教育、文化を重んじる伝統的風土を生かした全人教育・生涯学習の振興に努めている。

(ア) 確かな学力や豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」を育む。

(イ) 「三島ならではの教育」を充実し未来に生きる三島のこどもを育む。

(ウ) ふれ合い、学び合い、心豊かで人権尊重の精神に富む村をつくる。

(エ) 健康で、感謝と希望に満ちた生きがいのある人生づくりを支援する。

また、村民憲章の具現化と県教育委員会の重点施策の実現に向けて、学校教育、家庭教育、社会教育の各分野の教育機能を高めるとともに、保護者や地域住民、教職員並びに関係機関・団体が互いに役割について認識を深めながら、相互の連携・協力を促進することに努めている。

(1) 学校教育

村内の各地区には、義務教育学校があり、少人数で編制されるため、学校では、教師1人に対する子供の人数が少なく、学業面、生活面での指導が十分行き届く環境である。離島の大自然に加え、「ジャンベ」や「ジオパーク」といった本村独自のカリキュラムを組み込み、豊かな学校教育を推進している。

本村は山村留学制度を採用しており、「しおかぜ留学生」が全体の児童の約3～4割を占めている。加えて、教職員の家族の子どもの占める割合も多く、地元出身の子どもの数は約4割程度である。複式学級であることから、異学年の交流、教え合い・学び合いの機会が多いが、他の意見を聞いたり、討論したりすることが少なく、多様な考えを養いにくい側面もある。

また、留学生を受け入れる里親の高齢化も、受入数に関わる問題となっている。

ハード面の課題として、校舎や関連施設の老朽化が顕著であり、外壁等に爆裂も見られる。また、教職員住宅に関し、内壁・床等、老朽化による腐蝕が進行している状況にある。

(2) 社会教育

生涯学習の一環として、村教育委員会が中心となって全村民参加のスポーツ・レクリエーション大会と文化祭を毎年交互に実施している。

家庭教育学級や高齢者学級、青年会活動等の他にスポーツ・芸能文化活動が行われているが、活動の拠点となる社会教育施設はなく、地域コミュニティセンターを利用している。活動における主な指導者は学校教員に依頼することが多く、地理的条件から講師

の派遣や指導者の育成が困難である。価値観の多様化、現代社会による生活習慣の変容、高齢化率の増加に伴い学習内容の見直し・改善、それに合わせた指導者の確保が課題となっている。

また、社会教育団体には、老人会、青年会、婦人会、単位PTA、単位子ども会育成会等があり、それぞれの活動に務めているが、過疎化や地理的条件から各地区の組織づくりや各団体の連携に苦慮している状況である。

2 その対策

(1) 学校教育

しおかぜ留学制度の促進・維持に努めるとともに、家族世帯の移住者を受け入れることで、地域の担い手育成を図る。

ICTを活用した他の学校との交流授業や、地域・学校の特色を生かした体験活動の教育課程への適切な位置づけにより豊かな教育を目指す。

校舎等においては、安心安全な施設の中で学習できるよう計画・整備し、教職員住宅についても、建築・改修計画を立てて実行し、生活環境の充実に努める。

(2) 社会教育

スポーツ・レクリエーションの活性化を図り、村民一人ひとりが楽しく、継続的に健康増進・体力づくりができるように、環境を整備する。

社会教育指導者の養成・活用など、生涯学習推進体制の整備・充実に努めるとともに、生涯学習の拠点となる社会教育施設整備の充実に努める。村民のニーズや社会情勢に合わせた備品の充実や効率的な施設の活用を図る。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	学校施設整備事業（修繕補修）	村	
	(3) 集会施設、体育施設等	集会施設・体育施設整備	村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	(5) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校就学助成事業 ・ 交流学习実施事業 ・ 教科用図書採択購入事業 	村	

		・しおかぜ留学制度実 施事業		
--	--	-------------------	--	--

4 公共施設等総合管理計画等との整合

「三島村公共施設等総合管理計画」では、施設の安全確保を第一とし、トータルコストを縮減することで更新のための財源確保を行っていくことを基本目標としている。

「三島村公共施設等総合管理計画」の主旨を踏まえ、安全確保のための整備を実施する。

第10章 集落の整備

1 現況と問題点

本村は、3島ともそれぞれ隔絶し、黒島がその両端に大里と片泊の二つの集落、竹島、硫黄島は一か所にそれぞれ小さくまとまっており、公共施設の配置、生活環境施設、村道、港湾等もこの集落形成の上に立ちそれぞれに整備してきた。

村の課題でもある村営住宅の建築が、過疎化の歯止めと村民生活の向上になることを期待し、住宅対策を積極的に推進している。一方で廃屋・空き家も目立ち、これらの対策として平成29年に地籍調査事業を行ったが、所有者不明や相続未済などのことから未だ解決していない。

2 その対策

集落内幹線、支線道の改良、維持補修を継続的に実施し、土地の有効利用を図る。

空き家対策を促進することで、住環境・移住者受入環境の向上が図られ、ひいては地域コミュニティの活性化が期待される。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	○街並み環境整備事業	村	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	○集落コミュニティ支援事業 ○提案公募型補助事業	村	
	(3) その他			

4 公共施設等総合管理計画等との整合

「三島村公共施設等総合管理計画」では、施設の安全確保を第一とし、トータルコストを縮減することで更新のための財源確保を行っていくことを基本目標としている。

本計画において整備するすべての公共施設等について、「三島村公共施設等総合管理計画」の主旨を踏まえ、適正に実施する。

第11章 地域文化の振興等

1 現況と問題点

本村には、ユネスコ世界無形文化遺産にも登録された「仮面神 メンドン」をはじめ、個性豊かな郷土芸能や伝統行事、方言、史跡など多くの文化遺産があるが、少子高齢化、過疎化による担い手不足などにより、保存・継承が難しくなっている。

ギニア共和国からもたらされた打楽器「ジャンベ」は、すでに三島村の新しい文化として村外からも高い評価を得ており、ギニアとの交流も継続して実施している。

三島村特有の文化財は、郷土三島村の風土や文化の特色を正しく理解するうえで、なくてはならないものであり、村民の心に潤いを与え、豊かな人間形成に大きな役割を果たすとともに、今後の新しい三島村文化の創造・発展の基礎となるものである。

過疎化・高齢化に伴い、これら地域文化の保存はこれまで以上の取り組みが必要となってきた。

2 その対策

それぞれの地区に残る文化財は、村民の宝であるという認識のもと、文統文化の保存・継承及び活用を図る。また、文化財の調査・発掘・指定を行い、各種団体等との連携・交流を強化するなどして、その保存管理の充実に努めるとともに、文化財の活用促進（学校教育・社会教育）に努める。

また、島の新たな文化である「ジャンベ」を積極的に推進し、三島村文化の発展を図る。そのために、国や県などの文化事業を積極的に取り入れ、文化活動の推進充実に努める。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	文化財保護管理及び継承活動	村	
	(3) その他			

4 公共施設等総合管理計画等との整合

「三島村公共施設等総合管理計画」では、施設の安全確保を第一とし、トータルコストを縮減することで更新のための財源確保を行っていくことを基本目標としている。

「三島村公共施設等総合管理計画」の主旨を踏まえ、老朽化の進んでいる施設は調査・点検を実施し、長寿命化を図る。

第12章 再生可能エネルギーの利用の推進

1 現況と問題点

本村は火山を有しており、地熱をはじめ再生可能エネルギー資源に恵まれており、平成27年度には大手ゼネコンによってボーリング調査が実施され、同ボーリング調査と歩調を合わせて、地熱開発が島内既存産業（筍の栽培早期化、椿油の加工内製化及び近郊魚種の畜養・養殖）への熱水活用を通じた地域振興の可能性を島民と協議してきた。

しかしながら、最終的には、当時、技術的課題の克服が出来なかったことで大手ゼネコンは一旦開発を断念し、以降、地熱開発に関する協議は休止状態となっている。

今後も地熱開発・発電施設整備は地域を活性化する手段として大きく期待されることから村としては、引き続き、調査研究、企業誘致等進めていく計画である。

地熱以外では、一部公共施設への太陽光発電システム設置がなされている程度で、全体的に遅れている状況である。

本村も持続可能な地域社会を形成するため、国や県、関係機関と連携し、再生可能エネルギーの利用促進に向けた取り組みを実施していく必要がある。

2 その対策

硫黄島の地熱を利用した再生可能エネルギー開発に向け、調査を実施し、施設整備を検討する。

3 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 1 再生可能エネルギーの利用の促進	(1)再生可能エネルギー利用施設			
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー調査研究事業	村	
	(3)その他			

4 公共施設等総合管理計画等との整合

「三島村公共施設等総合管理計画」では、施設の安全確保を第一とし、トータルコストを削減することで更新のための財源確保を行っていくことを基本目標としている。

本計画において整備するすべての公共施設等について、「三島村公共施設等総合管理計画」の主旨を踏まえ、適正に実施する。

事業計画

(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	定住促進PR事業	村	
	地域間交流	ジャンベ・国際交流推進事業	村	
2 産業の振興	観光	特産品開発事業	村	
		ジオパーク推進事業	村	
		滞在型観光モニターツアー事業	村	
3 地域における情報化	情報化	ブロードバンドインフラ施設保守管理 デジタル関係推進事業	村	
5 生活環境の整備	環境	有害虫の駆除	村	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	高齢者福祉	会食サービス事業	村	
		敬老特別乗船券交付事業	村	
		老人福祉作業事業	村	
		敬老祝金支給事業	村	
9 集落の整備	集落整備	○集落コミュニティ支援事業	村	
		○提案公募型補助事業	村	
10 地域文化の振興等	地域文化振興	文化財保護管理及び継承活動	村	
11 再生可能エネルギーの利用の促進	再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー調査研究事業	村	